

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社「お客様本位の業務運営に係る方針」との対応関係について

金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社の「お客様本位の業務運営に係る方針」との対応関係は以下のとおりです。

	方針1.お客様への充実した情報のご提供	方針2.お客様への最適な商品のご提案	方針3.お客様への良質なサービスのご提供	方針4.お客様本位の業務運営のための態勢の整備	方針5.お客様本位の業務運営を実践するための従業員教育
原則2 顧客の最善の利益の追求	○		○		
(注)	○		○		
原則3 利益相反の適切な管理				○	
(注)				○	
原則4 手数料等の明確化	非該当（生命保険の保険料以外に、お客様に手数料その他の費用をご負担いただく業務は行っていないため）				
原則5 重要な情報の分かりやすい提供	○				
(注1)	○				
(注2)	非該当（複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等はないため）				
(注3)	○				
(注4)	○				
(注5)	○				
原則6 顧客にふさわしいサービスの提供	○	○	○		
(注1)		○	○		
(注2)	非該当（複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等はないため）				
(注3)	非該当（生命保険代理店業であり、金融商品の組成に携わらないため）				
(注4)	○	○			
(注5)	○	○			
原則7 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等				○	○
(注)				○	○

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の詳細につきましては、金融庁ホームページをご確認ください。<https://www.fsa.go.jp/policy/kokyakuhoji/kokyakuhoji.html>